

平成29年度 事業計画

社会福祉法人 名古屋ライトハウス

I. 法人本部

社会福祉法人改革を柱とする改正社会福祉法が施行される。内部統制の強化、事業運営の透明性向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組みの責務、そして人材確保と、これら法改正が目指すものは当法人においても少なからず課題として挙げられているものであり、これまでも多くの検討を重ねてきた。

昨年度、法人創立70周年を迎え、改めて多くの方々の期待の上に立っていることを再認識した。新たな10年そして100周年を目指し、改正法の主旨を踏まえ次なる前進を果たす。地域に向けた法人の意思表示として、法人の理念のひとつを「地域と共に、生きることの喜びを知る環境を創る」と一部改定し、内外への浸透を図る。

また、今年度は、法人中期計画として策定している3か年計画の最終年となる。全体の取組みの進捗を総括すると共に、次なる3か年計画の策定に向け、迅速に地域のニーズに応え、サービスの充実・発展に繋がるよう法人内での議論を深め、方針を示す。

1. 法人組織改革と内部管理体制の強化

法改正による経営組織の再編により、新たな評議員、理事、監事、そして会計監査人による体制がスタートする。この体制の下で策定する内部管理体制方針の遂行のため、昨年度発足した法人の意思立案を行う法人運営委員会に加え、迅速な課題解決のための組織体として、これまで諮問機関として位置づけていた統括会議を再編するなど、法人内部の事業推進体制の改革を図ると共に、コンプライアンスの徹底や財務規律の強化のため、内部牽制の効く管理体制の強化を図る。

2. 人材確保・育成と労働環境の向上

昨年度より法人としての活動として行ってきた新卒採用については、さらに積極的に計画に沿って進め、採用者拡充を図ると共に、欠員補充となる中途採用についても拠点間の連携を深め、人材確保を推進する。また、採用者の初期の育成を重視し、プログラムに沿った研修を行うと共に、採用者のフォローアップ体制を明確にし、職場定着や専門性の向上を支援する。また、一方で法人の事業推進や労働環境

の向上に直結する管理職の更なるスキルアップを狙い、育成体制の構築を行う。

3. 地域における公益的な取組みの推進

社会福祉法人として社会福祉事業の中心的な担い手としての役割の他に、他の事業主体では困難な福祉ニーズに対応する責務が改正法により位置づけられ、地域における公益的な取組みとして考え方が国から示された。法人が得意とする分野を皮切りに既存事業の持つ資源を活用し、「なごやよりどころサポート事業」への事業参加の具体化や独自の展開も検討する。

4. 視覚障害者総合支援機能の仕組みづくり

視覚障害者支援室開設より3年目を迎える。これまでの活動に加え、今年度は社会福祉法人日本ライトハウスが実施する視覚障害生活訓練等指導者養成課程（基礎Ⅰ）に職員1名を派遣し、歩行訓練を行う人材の育成を図る。また、既存の各事業が連携し、将来的に視覚障害者総合支援センター（仮称）の開設に向け検討を行う。

5. 地域貢献事業 『視覚障害者支援室』

当法人の成立経緯を踏まえ、視覚障害支援の拡充を図るため、地域の視覚障害者の情報拠点として活動する。具体的には、

- ① 制度や法律、日常生活、社会生活上の有用な情報の収集と発信
- ② 地域の福祉・医療とのネットワークづくり
- ③ 生活支援や就労支援の相談
- ④ 視覚障害理解講座などへの講師派遣
- ⑤ 同行援護従業者養成研修の実施

等の活動を当法人の名古屋盲人情報文化センターや名古屋市総合リハビリテーションセンター・愛知視覚障害者援護促進協議会などと連携しながら、地域の視覚障害者にとって価値のある有効なものにする。

6. 港区障害者基幹相談支援センター

障害福祉サービス制度の周知や港区内の障害福祉サービス事業所の増加などに伴い、新規利用者は年々増加している。行政や他の障害福祉サービス事業所との円滑な情報交換を行うことで、利用者にとって適切なサービス利用ができるよう調整を行う。

港区自立支援連絡協議会の活動としては、港区内における地域課題に対して具体的な解決に向けての議論や提案ができるよう関係機関との調整を行う。

特に、平成 29 年度の重点的な取り組みとして「防災対策」が上がっている。協議会において、災害発生時における地域住民と関連事業所・相談員との連携方法や避難所や福祉避難所等への関わり方などを検討し、利用者がより安心できる災害福祉支援ネットワークづくりに取り組む。

Ⅱ. 光和寮 拠点

障害者支援施設	『光和寮』
就労継続支援事業 B 型	
就労移行支援事業	名古屋東ジョブトレーニングセンター
生活介護事業	
施設入所支援	
福祉ホーム	『かわな』『やすだ』
同行援護・移動支援事業	『ガイドネットあいさぽーと』
地域活動支援事業	『デイサービスセンター クリエイト川名』
相談支援事業	『光和障害者相談センター』
地域貢献事業	『視覚障害者支援室』

第二期 3 か年計画の最終年として下記 3 つのポイントを押さえ、各事業の活性化を図る。

① 利用者が必要とされる光和寮

目標としてきた稼働率が達成できていない状況がある。多様なニーズが混在する昨今、利用者の思いや社会の流れをしっかりと受け止めることがさらに必要である。今年度は職員の傾聴力を上げること、変化する社会情勢や制度をしっかりとキャッチすることに重きを置いて計画を進める。また、利用者の社会的な自立を拠点内の各事業が連携して支援できるよう指示系統を整える。

② 地域に貢献する光和寮

地域密着を図る取組みが受動的な傾向にあるため、今年度は能動的な動きへと強化する。地域の防災訓練や催事などにこちらから足を運び、積極的に地域の中に入って行く。そこから見えてくる地域に求められている福祉資源に着目して地域貢献の糸口を掴む。

③ デイ棟建替えにより新しく発展する光和寮

これまで検討をする中で、福祉サービス事業の設置基準が変わってきているため、既存の事業をそのままの規模で継続させることは困難であることが分かった。プロジェクトチームを活性化させて早急な課題解決を図り、今年度内に計画立案する。

1. 障害者支援施設 『光和寮』（多機能型）

(1) 就労継続支援事業B型(定員 80名)

B型では次の4点を基本にして事業を進める。

- ① 新規利用者の増員に向けて広報活動を強化する。
- ② 既存利用者の高齢化に向け、より適切な環境づくりのための情報収集に努める。
- ③ 就労移行支援事業との連携を強固にして、光和寮ならではの一体的な就労支援「作業→訓練→就職→定着」が可能となる仕組みをつくる。
- ④ 職員個々の担当業務の幅を広げる。

印刷科ではオンデマンド印刷に特化して小ロット多品目の注文に臨機応変に対応することで受注を増やし、利用者の高工賃を目指す。また作業室の整理整頓を進めて利用者の活動面積を増やし、10名前後の利用者が活動できるスペースを確保する。

治療部では個々の治療の質が高まるようサポートする。また一般就労を望む方への支援にも力を入れる。

部品加工科では作業意欲が二極化しているため、グループ分けを進める。また、利用者の高工賃を目指すために、施設外就労など新たな就労スタイルを推し進める。

(2) 就労移行支援事業 「名古屋東ジョブトレーニングセンター」（定員 18名）

利用者に「就職して良かった」と思ってもらうために、ご本人に寄り添った丁寧な支援ができるよう職員のスキルアップに努める。また、定着支援事業を念頭に置いたジョブコーチを配置して、利用者の離職防止の取り組みを強化する。

(3) 生活介護事業(定員 20名)

個別支援計画が日中活動に適正に反映できるよう活動記録を見直す。また、送迎体制を見直して、より多くの方の送迎希望に応えられるよう工夫する。

働くということへの利用者への意識付けの機会を増やすため、積極的に部品加工科の作業を取り入れる。

(4) 施設入所支援事業(定員 32 名)

高齢化や重度化への配慮を推し進めることで、利用者にとって最適な支援が叶うよう、今まで以上にご家族や支援機関との連絡を密にする。また、画一的なサービス提供にならないよう、計画を立てる際に利用者の要望を十分に傾聴する。

現在の空室の軽減を目指し、福祉ホームと合わせて広報活動に注力する。

2. 福祉ホーム 『かわな』(定員 15 名)・『やすだ』(定員 11 名)

利用者が地域へ移行するためのハードルが下がるよう、直接的間接的に関わらず支援の機会を増やす。また、利用者の高齢化や重度化を視野に入れ、危険性を把握してリスク回避をする。

3. 同行援護・移動支援事業 『ガイドネットあいさぼーと』

利用者の要望に充分応えられるようヘルパーの確保に努める。また、ヘルパーの資質向上のための研修会を活性化させる。

4. 地域活動支援センター 『デイサービスセンター クリエイト川名』(定員 19 名)

サービスのあり方について利用者との間で齟齬が生じないように、利用者とは会話する機会を多く持ちながら、職員の専門性が向上するよう視覚障害者支援室との連携を深める。

登録者数の増員を図り、稼働率の安定化を目指す。また、サービスメニューの多様化にともなう経費増の抑制にも取り組む。

5. 相談支援事業 『光和障害者相談センター』

相談契約者数は常に 560 名前後を抱え、名古屋市内でも比類ない数の相談件数を抱えている。地域移行支援への注力や利用者の高齢化に備えた介護保険制度の理解向上など、今年度も時代のニーズに柔軟に応え、障害のあるなしに関わらず誰からも必要とされる事業所にする。

Ⅲ. 明和寮 拠点

障害福祉サービス事業

就労継続支援事業 B 型

就労移行支援事業

『明和寮』

ビーサポート

港ジョブトレーニングセンター

生活介護事業	ぶちとまと
福祉ホーム	『あかり』『黎明荘』
同行援護・重度訪問介護等事業	『みなとガイドネット』
地域活動支援事業	『地域活動支援センター あちえっとほーむ』
放課後等デイサービス	『わくわくキッズ』
放課後等デイサービス	『わくわくステップ』
相談支援事業	『明和障害者相談センター』

障害者差別解消法の施行から1年、「働く暮らす繋がる場」として人権尊重や合理的配慮についてすべての人が意識向上を図りながら互いの違いを理解し、不適切な行動については指摘し合える環境へと導く。

「地域の有益な福祉資源」を目指す拠点の第二期3か年計画の最終年となる。利用者主体・利用者のエンパワメントを掲げ、利用者一人ひとりの潜在的な就労や生活場面での能力開発を、チームでのアプローチを通して具現化できる組織へと繋げる。また、ワンストップで着実に次のサービスへと繋ぐ体制や拠点全体での連携した広報活動、老朽化した建物・設備の計画的改修、地域防災計画に基づいた街づくりにも貢献し、共生社会の実現に寄与する。

給食部門では食事体制加算の減額をにらみ、旬の食材を用いた嗜好に配慮した献立提供を進めることで食材ロスを減らし、地球環境や地域に貢献できる新サービスも検討する。

1. 障害福祉サービス事業 『明和寮』（多機能型）

（1）就労継続支援事業B型 「ビーサポート」（定員100名）

「利用者主体」を柱とした運営を行う。昨年度に引き続き、個別支援計画の充実および職員の支援力向上を図り、サービスの質の向上に繋げる。

利用者ニーズに応えるべく、港ジョブトレーニングセンターとの連携・協働による職員の就労支援能力の開発育成を行うことで、職業指導力のさらなる向上を図る。生産活動・管理方法の変更を行い、新規利用者（特に学卒者）の円滑な利用開始に向けた体制を構築する。

作業現場の配置変更および環境整備のさらなる実施、また、中長期的視点から、新規事業の起ち上げに向けた調査・検討・実施や印刷・プラスチック成型作業の新たな展開方法の検討など、現在の作業量の維持に向けた利益確保を図る。加えて施設内外との連携を強化することにより、利用稼働率・工賃アップを図る。見学会の内容の再検討および広報活動の強化なども実施する。

(2) 就労移行支援事業 「港ジョブトレーニングセンター」(定員 18 名)

引き続き「地域で必要とされる事業所であり続ける」目標を基軸に第二期 3 か年計画の最終年度を締めくくり、次期 3 か年計画の準備を図る一年とする。

今年度の 4 月には現在の実態に即して利用定員を 18 名から 14 名に変更する。

平成 30 年度制度改正に向け、拠点の重要な機能として位置づける。その大枠としてビーサポートの就労支援員養成と業務連携を推進する。中長期的には拠点内の就労支援以外の事業とも連携し全体の機能強化を担う。また、今後の利用者の多様化も考慮し訓練生の就労意欲をさらにアップさせるための環境整備・人材育成・チームづくりをする。

(3) 生活介護事業 「ぷちとまと」(定員 12 名)

第二期 3 か年計画に基づき、定員を 12 名に増員し、稼働率も目標通りに保っているが、介護保険に移行予定の利用者も増えており、今年度も引き続き積極的な PR 活動を進め利用者の増加を図る。

また、利用者の「働いてみたい」という要望に応えるため、新たに作業体験ブースを設置し、個々のニーズを具体化する。一方で、引き続き重度障害者の受け入れを行い、感覚に働きかけるリラクゼーションなども導入する。

2. 福祉ホーム 『あかり』(定員 40 名)・『黎明荘』(定員 10 名)

あかりの居室に数室空きができたこともあり、受け入れ利用者像を再検討し、新規利用者獲得のための関係機関への PR 活動を行う。また、各所に老朽化が進んでいることから大規模修繕を行う。『黎明荘』においても適宜環境整備に努める。

また、福祉ホームのあり方検討委員会を組織し、名古屋市とも協議しながら住まいの場としてのビジョンの明確化を図る。

3. 同行援護・重度訪問介護等事業 『みなとガイドネット』

今年度も「外出を楽しんでもらい利用者に目的ある生活を送っていただく」を目標に進める。利用者の高齢化に伴い、長時間の外出が減少傾向にある。短時間の余暇外出、通院介助、買い物介助にも丁寧に対応する。

登録ヘルパーの高齢化により、対応できる利用者の範囲が狭くなっている。新規ヘルパーの採用が急務である。事務員との情報共有を図り、事務所内の職員連携を進め、一層利用者・登録ヘルパー・関係機関に安心・信頼される事業所にする。

4. 地域活動支援事業 『地域活動支援センター あちえっとほーむ』(定員 19 名)

昨年度から引き続き、利用者の「つながり」「ひろがり」「はじまり」案件の拾い出し、共有を継続していき、利用者にとって活動の選択肢が広がるようプログラムの多様化を図る。

地域活動支援計画を新書式に移行し、利用者情報のデータベースによる一元管理化を進めると共に緊急時持出しファイルの更新を実施する。

また、活動内容についてはボランティアの不在時間帯を減らし安定した活動支援体制を作り、利用稼働率向上のために事業所パンフレットの改訂および広報活動を実施する。

5. 放課後等デイサービス 『わくわくキッズ』(定員 10 名)

昨年度に実施したアンケート調査を踏まえ、より良い福祉サービスに繋がる事業所を目指し、今年度は職員間（キッズ・ステップ・あちえっと）の交わりを深め、よりスキルアップできるような会議の構築（定例会・個別支援計画等）をする。また、様々な研修会への参加を図る。

保護者とのコミュニケーションを深めるファミリー会の内容を再検討し、地域との関わりを拡充し広報活動を強化する。

6. 放課後等デイサービス 『わくわくステップ』(定員 10 名)

今年度も就労を意識した放課後等デイサービスとして利用者・家族・関係機関から求められる個別支援を主とした活動に取り組み、利用者一人ひとりの卒業後の将来に繋がる支援を行う。1年かけて段階的に利用者増加を目指す。また、地域との関わりを大切にしながら、イベントなどに積極的に参加し、地域から必要とされる事業所にする。

7. 相談支援事業 『明和障害者相談センター』

利用者の支援状況や受け入れ状況などの多様化に向け、『港ワーク障害者相談センター』と『明和障害者相談センター』の合併の検討をする。また、障害者やそのご家族などからの相談に情報提供や助言を行う基本相談が増加傾向であり、相談支援専門員あたり 100 の計画相談の契約件数を目標としてきたが、人員の体制整備と連動し再検討を行う。

IV. 港ワークキャンパス 拠点

障害福祉サービス事業	『港ワークキャンパス』
就労継続支援事業A型	ライトハウス名古屋金属工場
就労継続支援事業B型	KAN食品開発センター、かんせい工房
福祉ホーム	『みなと』
相談支援事業	『港ワーク障害者相談センター』

製缶事業に重要な影響となる建築情勢においては、今年度も引き続き復興事業とオリンピック需要のインフラ整備・建物補修により好調との見込みで、既存大口取引先との情報を密に取り、満足のいく品質・デリバリーを提供することを目指す。また、ここ数年安定して売上を伸ばしている防災缶（『パンですよ！』）の納期対策、新たな商材（地産地消製品）の受注対応の施策として、これまで稼働休止していた第二工場の活用を図り、更なる売上増、利用者の工賃アップに繋げていく。

職員、利用者の共通した方針としては「コミュニケーションを図る」、「健康促進に繋がる活動（スポーツ等）」を2大方針として掲げて進めて行く予定である。

各事業の具体的な計画は以下の通り。

1. 障害福祉サービス事業 『港ワークキャンパス』（多機能型）

（1）就労継続支援事業A型(定員 60名)

<作業科目>

- ・製缶事業（ライトハウス名古屋金属工場）
- ・下請作業

① 生産の効率化と利用者支援

資材の仕入量から在庫の持ち方までの見直しを行い、突発受注等にとらわれない安定した仕組みを構築する。利用者に関しては新規事業も踏まえた人員配置を考えていくと同時に本格的なスキルアップを図る事で生産・段取りの時間削減等に繋がるように進める。利用者賃金に関しては全体の平均賃金を上げる事は勿論のこと、個々の評価基準の見直しを行い正当な賃金格差をつけ全体の意識レベルを上げることも狙いとする。

② 設備整備と営業戦略

設備に関しては、老朽化した機械の更新や効率化のための改良を進め、また、営業戦略として将来に繋がる先行投資的な視野も広げる。具体的にはブリキ缶の既存

マーケットだけで販路を考えるのではなく、農業関係等、新たな販路の開拓を目指して売上増を目指す。

(2) 就労継続支援事業B型(定員 40名)

<作業科目>

- ・KAN食品開発センター
- ・レトルト事業
- ・下請作業

① 『パンですよ！(缶入りパン)』 ※目標平均工賃7万

昨年度に引き続き受注過多が予測される為、増産体制の強化(人員配置増や冷凍生地での対応)を行い、新規取引先の開拓・既存店のインスタシェアの向上を目指す。また、利用者の工賃向上を図るためにパン工場の多角化(第二工場稼働)を早急に進める。

② 地産地消(国産小麦・米粉など)製品での新規開拓

昨年度より受注のあった「オールトヨタパン缶(豊田市)41,000缶」を皮切りに東海地域のJA(全農)、全国各地のJAから問合せがあることから、今後は画期的商品として位置づけ、全国展開していく営業戦略と生産方針を打ち出す。

③ 食品関係に特化した下請け作業の充実

利用者増員を進める中、パン工場での作業が難しい利用者に対して年間を通して作業提供ができるように食品関連(お菓子)を中心とした作業開拓を進め、車イス等でも利用可能な作業場になるよう工夫する。

④ かんせい工房 ※目標平均工賃3万

ワークキャンパス就労継続B型での従たる施設から単独の施設を目指す為の問題点を解決する年度とする。利用者確保及び利用者の出勤率の向上を引き続き目指し、養護学校・基幹センター・父母会のネットワーク等を活用し、関係各所と共に利用者確保を進める。また、作業面では工賃アップを目指すためにも現行取引先への定期訪問を実施し、作業の精査を進め効率の良い作業・治工具等での作業レベルのアップを取引先と共同で進める方向で検討する。

2. 福祉ホーム 『みなと』(定員 20名)

地域でのイベント等の情報をよりタイムリーに利用者に提供し、生活の質を向上

させると同時に共同スペースの充実化を図り、快適な居心地空間をつくるために閲覧用の図書や DVD などの設置を進める。また、体調不良や急な事態が起きても駆けつけられる体制等、安心して暮らしていけるように各部屋に緊急ブザー（手動式から進める）の設置をしていく予定である。

3. 相談支援事業 『港ワーク障害者相談センター』

計画相談ではなく基本相談の量が増えてきている為、チームで支える支援ができるように関係機関との関係性を深めていき、必要な時に必要な支援に入れる体制を更に強化しながら、隣接する明和障害者相談センターとの合併も検討する。計画作成の中での課題などを行政機関にも伝えていき、制度の向上にも繋げる。また、相談支援専門員でのミーティングを定期的に行い（法人内の相談員とも連携していく）、ケース検討などのスキルアップを図っていくとともに、お互いのケースを把握し円滑な業務を進める。

4. 社会貢献（公益）事業

昨年度に引き続き、清掃活動と各地イベントでのステージ出演活動を中心に実施する。

① 清掃活動

1ヶ月に1回、荒子川公園の歩道（3.3km）を利用者と共に清掃活動を行ないながら地域の方々と挨拶を通じ親睦を深める。清掃活動日は荒子川公園1周（3.3km）を5回に分け、1年間で2周実施予定。

② ステージ出演

昨年度のステージ出演3件を超える実績を目指す。具体的には養護学校の行事や父母の会のイベント等での親睦を深め、また、同法人内のイベントにも積極的に参加する。

V. 緑風 拠点

就労継続支援事業B型

『緑風』

相談支援事業

『りよくふう障害者相談センター』

緑風にとって大きな変化となる「既存建物の活用と新棟建設」について、名古屋市と進めてきた協議の中で平成31年4月より新たなスタートができるスケジュールが

見えてきた。今年度は名古屋市の関係部局や法人内のコンセンサスを得た事業計画の承認を得ると共に、スケジュールに沿った活動を最優先事項として推進する。

1. 障害福祉サービス事業 『緑風』

就労継続支援事業B型(定員 40名)

<作業科目>

・軽作業

様々な個性と希望を持つ障害者が利用する中で、経済活動となる就労活動と利用者への就労支援とのバランスを今一度考える時期がきている。今年度は、職員のスキルを最大限活用した支援体制を構築するため、以下の3点に重点を置き活動する。

① 「あなたらしい働き方」ができる支援体制、職員体制の構築

② 「高い工賃を目指す働き方」ができるための作業の見直し、新規作業開拓、生産体制の構築

③ 個別支援の充実

その他、新棟建設により新たな作業環境を準備できる予定があるため、新規作業の情報収集や試験的導入などを進める。

2. 相談支援事業 『りよくふう障害者相談センター』

千種区内に相談支援事業所が少ないため、様々な問い合わせや相談が寄せられるようになっている。関係機関との連携を密にする中で対応しているが、より一層の関係強化の必要性を感じている。

今年度は相談支援業務のスキルアップと関係機関との連携強化に重点を置き活動する。

3. 地域貢献活動

「地域共生社会の実現」に向け、新棟建設の計画に「地域の福祉課題に取り組む場」を盛り込むことを検討している。今年度は地域の状況やニーズを調査し、具体的な姿を想定する。

VI. 戸田川グリーンヴィレッジ 拠点

障害者支援施設	『戸田川グリーンヴィレッジ』
生活介護事業	
施設入所支援	
短期入所事業	
通所生活介護事業	木の香
相談支援事業	『戸田川障害者相談センター』
障害者就業・生活支援センター	『海部障害者就業・生活支援センター』

様々な課題等をより迅速に対応できるよう、業務分掌や担当業務を見直し職員の育成を行いながら組織の強化を図る。また、働きやすい職場環境を目指し介護負担軽減に向けた取り組みや、職員のメンタルヘルス支援を目的とした「支え合えるチーム作り」を目指した取り組みを行う。

サービス面では、サービスの質の向上を目指し、2回目となる「福祉サービス第三者評価」を受審する。人権委員会活動を通じ、「人権」について考える機会を設け、障害者虐待防止法及び障害者差別解消法についてさらに理解を深めていく。また、職種間連携を強化し支援力を向上させる。

リスクマネジメント強化として、平成28年7月神奈川県内の障害者支援施設で発生した殺傷事件を受け、施設の防犯設備及び防犯体制強化の取り組みを進める。また、平成29年1月に施設内で発生したノロウイルス感染拡大を受け、感染予防対策の見直しと強化を進める。

設備面では開設5年が経過した頃より、設備の不具合が徐々に増えているため、必要性の高いものから改修・更新計画の作成を順次進める。

地域活動をより活発に進めていくため、「地域活動推進プロジェクトチーム」を組織し、地域の関係機関と連携しニーズ把握を行い具体的な活動に繋げられるよう検討を進める。昨年度に引き続き、イベント等を通じ地域への働きかけを行う。

開設4年目を迎えた通所生活介護事業「木の香」は徐々に利用者数を伸ばしており、活動スペースや定員等今後のあり方について検討を始める。

平成30年度の制度改正を控え、情報収集に努めつつ対応できるよう準備の年と位置づける。

1. 障害者支援施設 『戸田川グリーンヴィレッジ』

(1) 生活介護・施設入所支援事業(定員40名)

利用者の心身状況の変化を発見し各職種に発信できる力を強化し、各職種で迅速に支援方法を調整する力の向上（班長・副班長への権限移譲促進）を目指す。職員の資質向上を目指し、外部・施設内研修を計画的に実施する。各会議や委員会等にて、研修で得た知識を伝達し、組織で成長できる体制を整備する。

施設内での支援だけではなく、社会資源の活用に向けボランティアの募集・定着に力を入れる。利用者自身のストレングスを活かし、リフトタクシーやヘルパーと外出し地域資源を活用できる力を伸ばす支援や地域生活の可能性を提案・検討できる支援を行う。また、利用者同士で円滑なコミュニケーションを図れる力も引き出す。

「安心して生活できる場所」を目指し、防災・防犯、感染症予防の体制強化と職員・利用者の知識・意識の向上を図る。

行事・日常業務・利用者支援方法の見直しを行い、必要な支援を効率的に提供できる体制を整える。また、固定式リフトの導入（浴室・トイレ）を推進し、職員・利用者の負担軽減を目指す。

（2）通所生活介護事業 「木の香」（定員 10 名）

利用者増加（1日平均7名利用）を目指し、特別支援学校・相談支援事業所・地域自立支援連絡協議会との交流を定期的に図る。今年度から利用開始する特別支援学校新卒生の支援に対し、家族・学校・他事業所と連携を図り安定的利用に繋げる。

利用者増加に伴い、全体活動・個別活動の他にもグループ活動の充実を図り、障害程度に関わらず活動の満足度を向上させる。様々な障害特性に対応するため、障害理解研修への参加、事業所内での研修を継続して行う。

安全な送迎や感染症予防、介護事故予防等のリスクマネジメントの強化を行う。

地域ニーズや他機関・他事業所の動向を踏まえつつ、利用者受け入れ態勢整備や、木の香の対象となる利用者像を検討し今後の事業展開について施設内外で議論を行う。

（3）短期入所事業(定員 8 名)

安定したペースで利用している利用者に加えて、新規での利用希望者・緊急のケースの相談も続いている。稼働率 90%を維持しつつ、その中でも調整や解決が必要なケースに対して、短期入所事業に求められる内容を施設全体で共有し職員一人ひとりの意識向上も目指しつつ対応する。相談支援事業所・福祉事業所との連携・情報共有をより深くし、ご家族のレスパイトとなるだけでなく、新たな気づきや発見から本人の生きる力を引き出していけるよう支援向上を目指す。

2. 各部門 事業計画

(1) 相談員部門

それぞれの利用者が、施設での生活を送る上で、対利用者、対職員問わず、人との関わりにおける不自由さや困難さを感じている場面が多く見受けられる。まずは、そういった際に起きている課題の根幹にあるものを本人や支援者が意識化していく必要があり、日中活動においても、その人なりの生き方へのアプローチの機会を設けてきたが、それらのあり方について再検討しつつ、支援者として人との関わりにおけるより深いところの課題にアプローチできるよう支援力の向上を図る。

マニュアル化可能な部分に関しては業務の確実な遂行のために、マニュアル作成に取り組む。

日中活動に貢献して下さっているボランティアについて、地域との繋がりも意識しつつ、利用者への継続した楽しみの提供のために新規の受け入れを目指す。

(2) 介護部門

利用者や支援員に負担の少ない介助を目指し、リフトリーダー研修に参加し資格を取得し支援力向上委員会と連携し定期的な研修を実施する。利用者個々に適したスリングシートの選択や、統一した安全なリフト操作・危険予測に繋げ、技術だけでなく知識を向上させる。また、あらゆる場面（介護事故、感染症、防犯・防災）でのリスクマネジメントの向上と、支援場面での利用者変化の早期発見・対応・解決を目指す。看護部門と連携し、たん吸引有資格者のアフターフォロー、看護師との役割分担ができるよう調整する。

日中活動において、利用者が社会参加できるような内容を盛り込み、より個人のニーズに応じた活動にする。相談員と連携しボランティアの積極参加を促し、内容の多様化、コミュニケーション機会を増加させる。入浴日・シーツ交換等の業務の流れ、一日の業務の流れや内容を見直し、環境の整備や支援の充実に繋げる。

(3) 看護部門

利用者の疾病の早期発見や治療に努めているが、年齢とともに身体機能の低下が著しく、医療機関への通院が増加している。そのため、緊急時の通院に備えるべく通院体制の強化と定期通院支援の見直しを行っていく。また入所事業と通所事業間の看護の連携を図りスムーズな支援ができるようにする。

これまで看護師が医療行為を行ってきたが、医療行為の増加から、たん吸引等の研修を受講した生活支援員と協力し、医療行為の実施を可能な範囲で進めていく。

昨年度のノロウイルス感染拡大の反省から、感染対策委員会と連携しマニュアルの見直しを図る。

(4) セラピスト部門

開設から6年が経過し、身体機能・能力の変化、家族関係の変化、気持ちの変化、利用者同士の関係性等、個人因子と環境因子が変化してきており、利用者のニーズは多様化してきている。理学療法・作業療法部門としてはその多様化してきたニーズに対して根本である心身の健康を支える支援を継続して行っていくことを基本とし実施する。その底辺を支える支援をしつつ、その時々が生じる現象の対処、また、安心・安全の保障、自己選択・自己決定・挑戦を両立させ、ストレングスに着目した支援も各部署との連携や委員会活動を通じ実施する。

様々な音楽活動を通し、利用者のやりがい・生活意欲向上の機会の提供、身体機能維持に努める。また、地域活動推進プロジェクトチームと連携し、地域交流イベントを実施し、地域交流を通し障害理解への貢献にも寄与する。

(5) 給食部門

介護部門と協力し食事面からの支援体制を強化するため、班長会議に調理員あるいは管理栄養士が参加し、食事観察の視点を個別支援計画に反映させる仕組みを作る。

災害や感染症拡大等の緊急時を想定し、防災委員と協力し非常食倉庫の整理や非常食提供マニュアルの作成を行う。また、感染対策委員会と連携し感染症対策の強化やマニュアル改訂を行いリスクマネジメント強化に取り組む。

(6) 事務部門

施設の安定的な収入確保を目指しながら、施設の修繕の増加及び保守の増加に伴う経費を生み出すため、計画的に備品・物品の管理を推し進めていく。そのために職員のコスト意識向上と経費の削減を施設全体で取り組み、利用者にも還元できるようにする。

職員の就業状況を的確に把握し、業務の効率化、人材の育成を目指しながら、職員の年次有給休暇の取得を円滑に進められるよう、職員の労働衛生に配慮できる体制を作る。

(7) 喫茶・環境部門

清掃・洗濯業務の見直しを行い、業務の共通化、人員配置・役割分担を再検討し

効率化する。感染症予防のリスク軽減を目指し、清掃方法の見直し・備品の整備を実施する。喫茶部門では利用者同士、家族、職員、ボランティア等が交流でき、相互理解が深まる場を提供する。

3. 指定相談支援事業 『戸田川障害者相談センター』

相談支援事業が制度化されて6年目となるが、依然として新規相談も少なくない。また、利用者や利用者を取り巻く環境も複雑で多問題を抱える事例が増えてきており、相談支援事業所に求められるサービスも幅広くなっている。今後もこういったニーズに応えられるよう地域の関係機関との連携強化および支援力の向上に努める。同時に、相談員を増員することも視野に入れて検討していく。施設・地域利用者のサービス等利用計画の作成を年間100件、モニタリング年間(180~200件)を目標として支援する。

4. 海部障害者就業・生活支援センター

今年度は第二期3か年計画の最終年度にあたる。引き続き「更に圏域内に展開する《出す／出る》時期」と捉え、情報提供に加え企画など『当センター発』となるものに取り組む。特にハローワークなどの関連機関との連携による障害者雇用促進に繋がる企画運営を図る。

内部的には、より複雑化している相談内容に対応すべく、研修等により相談・支援スキルの向上を図ることはもちろん、制度に対する知識・情報の整理を図ることにより、支援対象者が安心して相談に来ていただける支援機関にする。

また、こういった取り組みを通じ、圏域内の新たな課題、ニーズを探り、今後のセンターのあり方を模索する年とする。

VII. 名古屋盲人情報文化センター

視覚障害者情報提供施設 『名古屋盲人情報文化センター』

今年度より愛知県内においても眼科医師会を中心に、視覚に障害を持たれる方へ、視覚リハビリテーション等、地域の社会資源の情報提供を行うスマートサイトが発足し、活動が始まる。法人本部の視覚障害者支援室と一つになり、盲学校、諸団体他機関と連絡を取り、地域の方々の相談を受け、各種サービスや日常生活用具の紹介等で、質の高い支援ができるようにする。

また、所在する名古屋市の港陽荘で昨年より行っている共同防火訓練などを通して、高齢化している住民の方々とお互いに協力支援を行なう。

以上の点において専門分野での地域貢献を進める。

1. 図書館事業部

(1) 生きた書棚のための蔵書管理

利用者に迅速かつ正確な図書情報の提供と貸出返却作業の効率化のため、サピエ書誌、イントラ書誌、書庫の現物を一致させる作業を昨年度に引き続き実施する。

厚生省委託点字図書等委託・寄贈図書の整理：平成 26 年以前に寄贈された厚生労働省委託点字図書や他団体から寄贈された点字図書を一定のルールのもと整理し、書庫のスペース確保と有効活用をする。

データ化した点字図書データの整理と書誌情報の照合：昨年度に引き続き、イントラ書誌、サピエ書誌、ボランティア実績のデータ照合作業に取り組むとともに、二千数百タイトルに及ぶ点字データ化図書のデータ整理を行う。

(2) 「愛盲報恩会視覚障害者文庫」の本格的な運用

愛盲報恩会として、昨年秋に開設した文庫の本格的な運用を進める。

引き続き書誌と書庫内の現物の整理を進め閲覧しやすくする。

新規購入の図書の基準作りを行い、文庫のさらなる充実を図る。

(3) 発達障害等、視覚表現の認識に困難のある方への情報提供拡充

「障害者差別解消法」施行をきっかけとし、これまで当センターと繋がりを持てなかった視覚障害者はもちろん、特に視覚表現の認識に困難のある方（B会員）へ情報の足がかりを届けられるよう能動的な取り組みを行う。

○B会員増加のための情報発信

○スマートフォン等を活用した字幕音声アプリ「UDキャスト」体験会など新しい情報環境への積極的取組み

(4) プライベート資料の制作および対面読書・代筆・墨訳サービス、プレクストーク個人講習の実施

○各種資料・教養講座等のテキスト・家電等の取り扱い説明書等、個人持ち込みの「プライベート制作物」の速やかな点訳・音訳・テキスト化を行う。

○視覚障害者の情報保障の一助として当施設内にてマンツーマン形式の対面読書・代筆・墨訳サービスを引き続き実施し、内容の充実を図る。

○デイジー図書を簡便に楽しむために欠かせないプレクストークの個人講習についても基本操作を中心とした内容で引き続き行う。

(5) 点訳者・音訳者等、情報支援者の育成と研修

利用者へのサービス提供を良質かつ安定的に実施していくため、ボランティア向けに引き続き点訳・音訳関連の各種研修会・会議を多様に開催する。

○点訳・音訳ともに新規の養成講習を実施する。点訳は10月～3月、音訳は9月～3月の予定で実施する。

○テキスト化ではテキストデイジー・マルチメディアデイジーの図書制作のための体制を整えるべくマニュアルなど資料の整備に努めコンスタントな蔵書制作に取り組む。

2. サービス事業部

視覚障害者の日常生活を多方面より支援していくため、以下の活動を行う。

(1) 社会参加・活動支援

社会生活力を高め、生活を豊かにするための情報提供・学習の場である「MAJ講座」を開催し、より精選し充実した内容にする。

また、継続して相談支援を実施するとともに、中途失明者緊急生活訓練事業（補助事業）において、コミュニケーション訓練として点字学習会の開催、生活訓練として「料理・お菓子教室」、メンタル面からの支援としての講座、外出訓練等を実施する。

生活に直接かかわる部分（相談・IT・歩行など）の支援力向上のため、関係施設の状況・育成状況など、他施設と連携を取り情報を共有する。

(2) 用具斡旋販売事業

視覚障害者の毎日の生活が豊かで便利になるような新商品の開拓・紹介を行う。関係各所への訪問販売を継続的に行い、当事者への用具の販売・情報提供を行う。「盲人用具、図書館説明会」を開催する。

(3) IT訓練支援

パソコン、スマートフォン等のITインフラは、視覚障害者にとって重要なコミュニケーション手段であると同時に、その使用可否が大きな情報格差にもつながる。個人講習、相談、情報発信（「みちしお」、体験会）を通して、初めての方への楽しさ・便利さの情報発信、経験者へのスキルアップ提案、就学支援等を行い、個人の

ニーズに積極的に応じる。

さらに就労支援として、障害者雇用支援機構の雇用管理サポート事業、障害者職業能力開発校の委託訓練に取り組むとともに、「NPO タートル」の就労相談にも協力する。

(4) 地域支援

引き続き小中学校等の福祉実践教室をはじめ点字体験、アイマスク・ガイド体験、施設見学などの対応を行うとともに、社会福祉協議会・生涯学習センター等の関係機関が開催する関連講習会等に職員・ボランティアを派遣し、地域の視覚障害者に対する啓発活動を行う。

(5) 広報活動

多くの方に当施設のサービスを知っていただくため、関係施設、基幹相談支援センター等の相談窓口・医療機関（眼科）などへ広報を行う。

3. 点字出版事業部

(1) 出版物（継続）

○「やまびこ」

個人読者の増加をはかることができるよう、興味を引く誌面と触図の充実を図る。

○「らしんばん」

よりタイムリーな当事者目線の情報及び触図の掲載を目指す。

○「声の広報なごや区民版」

各区ボランティアグループへの技術支援を継続しながら、カセットテープ・デイジー版の発行を正確且つ迅速に行う。引き続き校正・編集では万全の体制を取る。

○「デイジー版 100 選」

現在ではデイジー録音再生機器による音の再生は可能だが、パソコンでの再生時にテキストと音声のシンクロに不具合が生じている状況である。対応する編集ソフトを導入し、29年度内に100タイトル全ての編集をし直す。

(2) 新規出版物

○「指で親しむ世界の国旗」

現時点で編集は終了。今年度の7月31日の発行を予定。全7巻。

(3) 点字企画商品

○「お袋さん」シリーズ

通常・お正月用のポチ袋に加え、年中購入していただける商品（祝儀袋・香典袋）など触図と点字を盛り込んだシリーズの拡大を図る。

(4) 点字サイン

点字サイン制作にあたっては、現状の力量を見極め、プレート、手すり、監修など可能な制作をする。

(5) 音訳編集体制の強化と各自の専門性向上

各自の点字力（点字の読み書き・点訳編集・校正）向上はもちろんのこと、音声出版物に対しても一定レベル以上の編集力・校正力を複数の職員が身に付ける。

(6) 選挙情報

今秋ごろまでには実施される予定の衆議院議員総選挙。内部体制が変わり、さまざまな影響が考えられるため、早めからの打ち合わせなどにより、正確且つ迅速に行う。

(7) 機器整備

データ管理用のソフトウェアなどかなり古いタイプのものがあり、不具合が出てきているため、新規購入を検討する。また、製版機などのメンテナンス方法についても検討する。

4. 利用者及び地域住民との交流事業

第14回用具展を5月28日（日）に開催する。視覚障害者にとって有用な最新機器類を展示し実際に触れる場所を提供する。

10月には、恒例の港区ふれあい広場に参加し地域住民との交流や啓発活動を行う。

5. 関係団体の連携事業

全国視覚障害者情報提供施設協会（全視情協）、日本盲人社会福祉施設協議会、中部ブロック点字図書館等連絡協議会等の会員として、会議、研修会などに積極的に参加する。

また、名古屋市視覚障害者協会（名視協）、名古屋盲学校、名古屋市総合リハビリテーションセンター、愛知障害者職業能力開発校、愛知視覚障害者援護促進協会、東海音訳学習会など中部地区の関係団体と密接に連携し、視覚障害者の文化・福祉向上に貢献する。

VIII. 瀬古マザー園 拠点

特別養護老人ホーム	『瀬古第一マザー園』
盲養護老人ホーム	『瀬古第二マザー園』
短期入所生活介護事業	『瀬古マザー園短期入所生活介護事業所』
高齢者デイサービス	『瀬古マザー園デイサービスセンター』
〃	『矢田マザー園デイサービスセンター』
居宅介護支援事業	『瀬古マザー園指定居宅介護支援事業所』
ふれあいセンター	『瀬古平成会館』

利用者一人ひとりが、「生活の中で『喜び』を感じていただくことを追求する」「経営の安定と未来への備え（稼働率の向上）」を拠点の共通テーマとして掲げる。日々の報・連・相や申し送り、会議のあり方等を見直し、組織のコミュニケーション力を高め、全ての職員が方向性を共有し、一丸となって取り組む。また、職員が利用者に向き合える時間を作るため、必要な業務改善、環境整備を行い、個人に着目した支援に力を入れる。

利用者を選んでいただける事業所となるため、ニーズに応えるサービスづくりと環境整備を進める。特養では補助金を活用して準個室化に取り組むとともに、受け入れ利用者像の拡大を模索・推進する。デイサービスでは特色あるサービスづくりに挑戦する。

地域における公益的な取り組みに向けて拠点としてのプロジェクトチームを発足し、地域ニーズを調査し、具体的な動きを始める。

法人との業務の統一化や合理化のため、職員の労働時間と休日数の変更、労務手続き等の本部移管等を検証しながら進める。

1. 特別養護老人ホーム 『瀬古第一マザー園』（定員 60 名）

「認知症ケア」「個別ケア」を重点課題とし、利用者のニーズに合ったサービスの提供を進めるとともに、利用者に向き合う時間を作り出すための業務改善を行うことで、介護・支援サービスの適正化を図る。また、昨年度に引き続き、介護の基礎知識・技術の基盤強化と職員個々の資質を向上させる。

利用者のプライバシー確保の観点から、多床室の「準個室化」を目指し環境改善を行い、ハード・ソフト両面からサービスの質の向上を図りながら、特養待機者の確保・稼働率を向上させる。

- 認知症実践者研修等で学んだ知識や技術を活かし、個々のアセスメントを強化した上で「認知症ケア」「個別ケア」を実践する。
- 予算の進捗管理と加算をはじめとする収入増に向け計画的・継続的に取り組む。
- 利用者の生活環境および職員の介護負担軽減に資する整備・改善を図る。
- 待機者の確保およびスムーズな入退所調整による稼働率の向上を図る。
- 医療的サービスの標準化と水準向上に取り組み、重度者対応の強化を進める。

2. 盲養護老人ホーム 『瀬古第二マザー園』（定員 50 名）

利用者の生活の質の向上を目指し、マザー園での生活で楽しみや生きがいに直接繋がるような個別支援計画書を作成・支援し、利用者本人が目的意識をもち、意欲を引き出せるような取組みを行う。

昨年度に引き続き介護予防とリハビリの取組みを行う。集団での対応だけではなく個人のレベルに合った取組みを実施し、一人ひとりの能力を維持向上させる。また、視覚障害が障壁となる施設設備の整備を計画的に実施する。

さらには盲養護老人ホームの役割として、視覚障害に対する理解を深めてもらえるような啓発活動に取り組み、地域貢献にも繋がるような継続的な活動を調査・施行する。

- 本人の喜びや楽しみ、希望が盛り込まれた個別支援計画を利用者ととともに立案し実施する。
- 介護予防やリハビリを強化させ、個々に合った取組みを行う。
- 待機者増員に向けて、緊急依頼時の対応等、安心して待機ができる体制をつくる。
- 地域の関係機関への情報発信と定期的な福祉啓発活動を実施する。
- 視覚障害の障壁となるハード面での環境調整や整備を行う。
- 安心した日常生活が過ごせるよう健康管理をする。

3. 高齢者デイサービス

(1) 『瀬古マザー園デイサービスセンター』（定員 30 名）

平成 30 年の介護保険制度改正による環境の変化に柔軟に対応し、安定した収入と稼働率を確保していく体制を整備する。そのために、多々あるデイサービスの中から利用者には選ばれるような特徴や売りを生み出し、新しい方策を前向きに実践していくとともに、多様化する利用者ニーズに対応すべく、個別支援サービスを導入する。同時に新たなサービスを実施するに際し、職員が利用者に向き合う時間をつくるため、業務改善へ向け、業務の洗い出し、問題の具体化、解決策の立案と実行を段階的に図る。

また、昨年度で取り組んだ地域活動への参加に関して、継続して参加し地域ニーズの把握に努めるとともに、アセスメントした地域ニーズを施設全体で検討し、地域貢献活動へつなげる。

- 制度変化に対応した新たなサービス創出と個別支援の強化を図る。
- 新規利用者の獲得に向けた関係機関への情報発信力を向上させる。
- 地域ニーズを把握し、施設全体を通しての地域貢献活動へつなげる。

(2) 『矢田マザー園デイサービスセンター』(定員 30 名)

介護が必要になっても「自宅で生活したい」という高齢者の在宅生活の支えとなり、様々なニーズに対応することで利用者本人が持つ力や可能性、意欲を最大限に引き出すようなサービスを提供する。その中で、個々の利用者が楽しみ、やりがいを見つけ、一人でも多くの方が自信を持って社会参加ができるデイサービスにする。

平成 30 年度の介護保険制度の改正を見据え、必要な対応と新たな利用者確保に向けた取組みの強化を図る。また、地域から求められている役割や機能を形とし、より深く地域と交流できるよう取り組む。

- 個々の利用者のニーズを把握すると共に、これからのデイサービスに必要な新たなサービスの導入に力を入れ、利用者一人ひとりの満足度を上げる。
- 安定した収入確保のために新規利用者の獲得、稼働率アップを目指し、計画的で継続性のある外部との連携を図る。
- 地域の声や要望を把握し、地域交流・地域貢献の具体化と実施に取り組む。

4. 『瀬古マザー園指定短期入所生活介護事業所』(ショートステイ)(定員 4 名)

「利用したい時に利用できるショートステイ」として、緊急時の受け入れや空床利用を積極的に行い、稼働率の向上と新規居宅・新規利用者を獲得する。

- 緊急時の受け入れ・空床の有効活用に取り組む。
- 多床室としてのメリット(利用料等)を活かした広報活動を行う。

5. 『瀬古マザー園居宅介護支援事業所』

3 年計画の最終年となる今年度は、利用者の方が住み慣れた地域でその人らしく過ごすことができるよう、満足度の高いプランの提供をする。

- 制度に対する知識を深めるとともに、次期制度改正に向けた情報の収集を行い、よりバランスのとれたサービス調整に努めることで安定した事業運営をする。
- 利用者が住み慣れた地域でより良い生活を送ることができるよう、利用者や家族を支える関係者に対して十分な聞き取りを実施し、ニーズを正確に把握すること

で、より満足度の高い適切なサービスに繋げる。

○地域住民の方々と「顔の見える関係」を築くことで、より信頼されるマザー園にする。

6. 事務部門・給食部門

(1) 事務部門

3か年計画の最終年にあたる今年度においては、引き続き業務の効率化・合理化を重点目標とし、問題点・課題点の検討および改善を進める。法人レベルでの標準業務へのすり合わせを段階的に進めていく。また見直しを行う中で担当業務の役割・責任を再構築し、担当事務の整理・レベルアップに繋げていく。

また、収支状況や予算進捗管理の可視化を継続し、改善活動や問題点の分析・対応策の検討、経費削減などの取組みを浸透させる。また設備の全体状況を把握し、更新計画の策定を進める。

○法人レベルに則した業務の合理化・標準化を進める。

○収支・予算管理の可視化継続と各取組みの浸透・定着を図る。また中規模大規模な設備更新、環境改善への計画策定を進める。

○加算プロジェクト等収入アップへの取組みを推進する。

(2) 給食部門

安心安全な食事提供を実施するため、職員の意識向上と環境の整備を図る。さらに個別ニーズに対応したよりよい給食の提供を目指すため、以下を重点項目として取り組む。

○楽しく美味しい食事を提供するとともに健康への寄与を目指す。

○衛生知識の習得と適切な設備管理を行い、安心安全な食事提供を実施する。

○食に関連する加算算定を進め定着を図る。また新たな加算の算定に向けて情報収集する。

7. ふれあいセンター 『瀬古平成会館』

昨年度においては、故障が頻発した1Fトイレの修繕を実施した。また長年十分な手入れがされず不具合の生じていた園庭の整備を行い、利用者の利便性向上、快適な空間作りに取り組んだ。今年度においても引き続き老朽化が進んでいる設備・備品の再点検を行い、必要に応じた環境整備に取り組む。

今後も地域の安心・安全拠点を目指し、より一層の地域住民の会館利用の機会を増やしていけるよう、会館の存在価値を高める。